

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第6区分

【発行日】平成21年3月12日(2009.3.12)

【公表番号】特表2008-522920(P2008-522920A)

【公表日】平成20年7月3日(2008.7.3)

【年通号数】公開・登録公報2008-026

【出願番号】特願2007-545676(P2007-545676)

【国際特許分類】

B 6 5 D 85/57 (2006.01)

E 0 5 B 65/00 (2006.01)

E 0 5 B 47/00 (2006.01)

B 6 5 D 55/02 (2006.01)

【F I】

B 6 5 D 85/57 C

E 0 5 B 65/00 G

E 0 5 B 65/00 E

E 0 5 B 47/00 A

B 6 5 D 55/02

【手続補正書】

【提出日】平成21年1月23日(2009.1.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

光ディスク(OD)のためのセキュリティ装置(2)であって、

セキュリティタグ(20)と、

磁気駆動施錠機構(10)と、

底部ハウジング(150)とを備え、前記セキュリティタグ(20)及び前記磁気駆動施錠機構(10)は該底部ハウジング(150)内に配置され、且つこの底部ハウジング(150)は光ディスク容器を含み、前記セキュリティ装置(2)は更に、前記光ディスク容器を包囲するように前記底部ハウジング(150)に固定された上カバー(205)を含んでなるセキュリティ装置において、

前記底部ハウジング(150)はチャンネル(3)を更に含み、前記磁気駆動施錠機構(10)は、磁気駆動ラッチ(112)と可撓要素(116)とを含み、これら磁気駆動ラッチ(112)及び可撓要素(116)は隣接されて配置され、且つ各々が少なくとも部分的に前記チャンネル(3)内に配設され、前記磁気駆動施錠機構は、ラッチはめ込み要素(118)を更に含み、このラッチはめ込み要素は凹みを規定し、前記底部ハウジング(150)は一つ又は複数の溝壁(174-177)を含み、その各々は弧状溝を規定し、前記セキュリティ装置は上カバー(205)を更に含み、この上カバー(205)は一つ又は複数の案内壁(211-213)を含み、その各々は弧状リップ(211A-213A)を有し、その一つ又は複数の弧状リップ(211A-213A)のうちの一つの少なくとも一部分は、セキュリティ装置が係止されたときに一つ又は複数の弧状溝のうちの一つの少なくとも一部分内に位置し、前記ラッチはめ込み要素(118)は案内壁(211-213)の間に位置しているセキュリティ装置。

【請求項2】

請求項 1 のセキュリティ装置において、前記可撓要素（116）と前記磁気駆動ラッチ（112）とは単独のピースとして組み合わされているセキュリティ装置。

【請求項 3】

請求項 1 のセキュリティ装置において、前記可撓要素（116）は、磁気駆動ラッチ（112）に隣接して位置し、且つ前記磁気駆動ラッチ（112）を前記磁気駆動ラッチ（112）の少なくとも一部分が係止位置へ延伸する係止位置へ付勢させるセキュリティ装置。

【請求項 4】

請求項 3 のセキュリティ装置において、前記磁気駆動ラッチ（112）は前記可撓要素（116）と前記ラッチはめ込み要素（118）との間に位置しているセキュリティ装置。

【請求項 5】

請求項 1 のセキュリティ装置において、前記磁気駆動ラッチ（112）は磁力により係止位置から離れるようにされているセキュリティ装置。

【請求項 6】

請求項 5 のセキュリティ装置において、前記磁気駆動ラッチ（112）は直線方向に移動するようにされているセキュリティ装置。

【請求項 7】

請求項 5 のセキュリティ装置において、前記磁気駆動ラッチ（112）は回転方向に移動するようにされているセキュリティ装置。

【請求項 8】

請求項 5 のセキュリティ装置において、前記磁気駆動ラッチ（112）は回転と直線の組み合わせ方向に移動するようにされているセキュリティ装置。

【請求項 9】

請求項 1 のセキュリティ装置において、前記セキュリティタグ（20）を覆うように前記底部ハウジング（150）上に配置されたセキュリティカバーを更に含むセキュリティ装置。

【請求項 10】

請求項 1 のセキュリティ装置において、底部ハウジング（150）へ固定されて前記セキュリティタグ（20）を囲むことにより、前記セキュリティタグ（20）を前記セキュリティ装置（2）へ固定する底部カバー（200）を更に備えるセキュリティ装置。

【請求項 11】

請求項 1 のセキュリティ装置において、前記チャンネル（3）上及び前記底部ハウジング（150）へ固定されることにより、前記磁気駆動ラッチ（112）及び前記可撓要素（116）を前記セキュリティ装置（2）へ固定するセキュリティ装置。

【請求項 12】

請求項 1 のセキュリティ装置において、前記底部ハウジング（150）はセキュリティタグ容器（152）を含み、前記セキュリティタグ（20）は前記セキュリティタグ容器（152）内に配置されているセキュリティ装置。